



Title	スタディ・クエスチョンで読む古典『現実の社会的構成』（バーガー＆ルックマン）を読む（その4）
Author(s)	長島, 美織
Citation	国際広報メディア・観光ジャーナル, 36, 83-97
Issue Date	2023-07-10
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/90191
Type	bulletin (article)
File Information	Jimcts_36 (5).pdf



[Instructions for use](#)

スタディ・クエスチョン で読む古典

『現実の社会的構成』

(バーガー&ルックマン)を読む(その4)

メディア・コミュニケーション研究院 教授

長島 美織

Reading Classics through Study Questions:
“The Social Construction of Reality: A Treatise
in the Sociology of Knowledge” by Peter L.
Berger and Thomas Luckmann (Part4)

NAGASHIMA Miori

abstract

This is the fourth part of a series of attempts to propose and demonstrate a new method of reading academic masterpieces, which are otherwise difficult for readers to grapple with. The proposed ‘Study Question Method’ helps students read through and understand the target academic manuscript precisely and critically. The sample piece selected in this series of essays is “The Social Construction of Reality—A Treatise in the Sociology of Knowledge”, by Peter L. Berger and Thomas Luckmann. The paradigm introduced in this book later got to be known as social constructionism and has made a big influence on not only sociology but also other academic fields such as psychology, pedagogy, gender study, and science in nursing. This essay examines the first part of Chapter 1 of Part II, which discusses the origin of institutionalization, starting from the fact that human beings are born with less-developed and immature state. It consists of study questions, and corresponding answers and comments.

1 読解題材としている書籍とスタディ・クエスチョン・メソッドについて¹

このシリーズで取り上げている古典は、Peter L. BergerとThomas Luckmannによる『The Social Construction of Reality—A Treatise in the Sociology of Knowledge』という書物で、1966年にアメリカで原著が出版されています。その後、1977年に最初の日本語訳が出版され、さらに、2003年に、『現実の社会的構成—知識社会学論考』という、より英語の原題に近いものに改題され現在に至っています。ここでは、2007年の新版第3刷を使用しています。以下で対象書籍の著者たち、つまり、Peter L. BergerとThomas Luckmannを指す場合には、B&Lという表記を用います。また以下の引用は、ことわりのないかぎり、この対象書籍からのもので、下線のみ筆者が加えたものとなります。

さて今回も、スタディ・クエスチョン・メソッド (Study Question Method) を用いて読解を続けていきますが、(その1)²、(その2)³、そして(その3)⁴に引き続き、この(その4)では、第II部の最初の章を読み始めることとなります。これまでは、対象書籍のI部「日常生活における知識の基礎」を読み込んできました。I部は、書籍全体の土台をなす部分で、私たちの日常生活における知識の基礎はどのようなものかに注目しつつ、日常生活の現実性に関して、現象学的なアプローチがなされました。I部の第1章では、意識の指向性と現象の多元性、まなざしの転換を、そして第2章では、社会的相互作用の始まりとして、単純化された対面的状況が検証されました。さらに、この対面的状況における間主観性と基本的な相互作用がより抽象的で匿名的な状況に拡大される際の認識枠組みについて検討しました。そして、続く第3章の読解では、ことばや知識が日常生活にもたらす秩序について考察されました。

こうして舞台設定ができたところで、このII部「客観的現実としての社会」では、本書の核心部分に入っていきます。人々は、通常、社会を変えようのない確固としたものとして捉えるのですが、その成り立ちと維持のされ方について、一枚一枚覆いを剥がすように解きほくしていくことにより、その脆さや変更可能性についての理解を提供します。ここでの議論の中心は、章のタイトル通り、制度化とその正当化です。

2 II部 客観的現実としての社会： 「第1章 制度化」の読解

それでは、まず、「II部 客観的現実としての社会」、第1章の議論から読み解いていきましょう。この章は、以下の5つのサブセクションに分かれています。

- (a) 身体と活動

▶1 本稿が依拠するスタディ・クエスチョン・メソッドのよりくわしい説明は、以下の研究ノートを参照して下さい。

長島美織, 2017, 「スタディ・クエスチョンで読む古典—「政治学は科学として成りたちうるか—理論と実践の問題」(マンハイム)を読む—(その1)」『メディア・コミュニケーション研究』70, 「[保険とリスク](フランシス・エワルド著)を読む—スタディ・クエスチョン・メソッドの試み—その1: 第1段落から第4段落: insuranceについて」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』24: 109-124。

▶2 ここで(その1)とは、以下の研究ノートを指します。長島美織, 2021, 「スタディ・クエスチョンで読む古典『現実の社会的構成』(バーガー&ルックマン)を読む(その1)」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』33: 85-96。

▶3 ここで(その2)とは、以下の研究ノートを指します。長島美織, 2021, 「スタディ・クエスチョンで読む古典『現実の社会的構成』(バーガー&ルックマン)を読む(その2)」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』34: 35-46。

▶4 ここで(その3)とは、以下の研究ノートを指します。長島美織, 2022, 「スタディ・クエスチョンで読む古典『現実の社会的構成』(バーガー&ルックマン)を読む(その3)」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』35: 95-106。

- (b) 制度化のはじまり
- (c) 沈殿化と伝統
- (d) 役割
- (e) 制度化の範囲とその様式

このエッセイ（その4）では、(a) と (b) を扱います。

(a) 「身体と活動」の読解

SQ 74ページから続く議論のまとめが79ページの最後の段落（「以上のことから、…」）にあります。最後の一文、「ホモ・サピエンスは常に、そしてまた同じ程度に、ホモ・ソキウス（社会人）でもあるのである」（80）はどのような意味でしょうか。

関連の部分をいくつか読んでみましょう。まず、冒頭は以下のように始まります。

「人間は動物界においてある特異な地位を占めている。他の高等哺乳動物と異なり、人間には種に固有の環境、つまり人間自身の本能的構造によって厳密に構成された環境、などといったものは存在しない。」(74)

ここでは、人間には、本能によって強く規定された環境というものが存在しない、ということが主張されています。これは、動物と比較してのことであり、続く部分で、その対比が述べられます。

「…犬や馬は、人間に比べて、強い地理的分布に拘束されており、生物学的に決定された特殊な・閉じた世界のなかでしか生息できない。…」(74)

動物は、本能や生物学的に規定されている環境や世界の中でしか生きることができないのに対して、「それとは対照的に、人間のその環境に対する関係は、世界開放性によって特徴づけられる」(74) という訳です。

もちろん、B&Lも、人間の種に特有な感覚器官や運動神経器官が、人間の可能性に限界を設定することは認めていますが、人間の本能は動物に比較して、人間の活動の方向性をすべてコントロールするほどには強くなく、むしろ、人間の成長は生育の過程での文化や習慣、家庭環境など人間的環境に強く依存するということが主張されています。

「人がこうした2重の意味での環境との相互関係のなかで、さまざまに可能で、しかも異なった方法を通じて、人間になってゆくとき、こうした人間へのなり方には明らかな生物学的限界というものが存在する。しかし、それにもかかわらず、人間の身体というものは、自己にはたらきかけてくる環境の力への反応という面で、測り知れないほどの柔軟性を備えている。」(76)

冒頭の「2重の意味での環境との相互関係」とは、自然的環境と人間的環

境の二つの意味です。つまり、動物の場合は、基本的に自然的環境と本能のみが動物の生涯を決めるのに対して、人間の場合は、文化や習慣の多様性からもわかるように、人間的環境が大きな影響力を持つということを意味しています。この人間的環境の影響力という点が動物との比較の中で強調したいことですが、しかし、当然のこととして、生物学的限界があるということもしっかり述べていることに注意しましょう。

つまり、人間への「なり方」・「あり方」は文化と同じ程度、多種多様であり、生物学的な人間学的定数(≒本能的構造)が一定程度その多様性の範囲を制限するにしても、人間の在り方を作っていくのは、社会-文化的なものであり、それには無数の変形がありうるということになります。

人間への「なり方」—この可能範囲が動物と比較して圧倒的に広いわけですが—について、78ページの2番目の段落から、自我の形成を軸に、生物学的そして社会的な環境との関わりからの考察が重要であると述べられています。

「人間の身体がその環境との相互関係のなかでその完成へと向かって発達していく時期は、同時にまた人間の自我が形成されていく時期でもある。それゆえ、自我の形成はたえず進行していく身体の発達と、自然的環境と社会的環境が意味ある他者によって媒介される社会的過程との、双方との関係において理解されなければならない。」(78)

ここで、「意味ある他者」という重要な言葉が使われていることに注意してください。これは、Ⅲ部の「主観的現実としての社会」においてミードの理論と関連して重要になってきます。ここでは、自我と社会的文脈は密接な関係があるということを確認しておくことが重要です。

続く部分では、「身体であること」と「身体をもつこと」との間のバランスという現象学的な考察が繰り返されますが、これについては、やはり前者を生物学的なものに、そして後者を社会的なものに結びつけて考えることが必要です。「人間に特有の人間性とその社会性は、相互に切り離しがたく結びついている」(80)のです。

ここまで読解してくると、SQの答えに辿りつくことができます。つまり、ここまで詳細に語ってきた、人間に特有の人間性(=身体・生物的)とその社会性(=意識)についての結びつきについての強調を一文でまとめたものが、今注目している「ホモ・サピエンスは常に、そしてまた同じ程度に、ホモ・ソキウス(社会人)でもあるのである」(80)という文となります。あるいはそれを一歩押し進めて、社会的でない人間存在はあり得ないという意味にも解せます。人間の生物学的特性を踏まえながらも、それと同程度に社会の影響が人間を形づくるのだということ、つまり、「人間に特有の人間性と社会性」についてこれまで語ってきた部分のまとめとなっているのです。

SQ 80ページ2段落目で、B&Lは、人間には、行動に安定をもたらすのに十分な生物学的基盤が欠けているにも関わらず、経験的(実際)には、

人間の存在に秩序と安定性があることを指摘し、その安定性は何に由来するのか、という問いを立てています。この問いに対する答えは、どういったものでしょうか。

まず、問いの部分を読んでみましょう。

「そこで次のような問題が生じてくる。それは、経験的に実在する人間的秩序の安定性は一体何に由来するのか、という問題である。この解答は二つのレベルで与えられるであろう。」(80)

二つのレベルで解答できるとのことですが、最初のもは、どういったことでしょうか。

「まず、最初に指摘できるのは、所与の社会的秩序はいかなる個人の身体的発達にも先行する、という明白な事実である。…人間存在の生物学的に固有な世界開放性は、社会秩序によって相対的な世界閉鎖性へと変形されるのが常であり、また実際に変形されなければならない、…それは、ほとんどの場合、人間の行動のより大きな部分に対して方向と安定性を与える力をもっている。」(80)

ここで述べられていることは、いかなる人もすでに出来上がった社会の中に生まれ落ちるという簡単な事実です。そして、元来の世界解放性は、その生まれ落ちて育っていく環境において、その社会構造や秩序に適応するように、変形されなければならないということが述べられています。世界解放性はある一定の発達段階を経て、世界閉鎖性へ変形されなければ、その個人は生存していくことはできないのです。反対に言えば、個人が成長していく過程は、世界解放性を世界閉鎖性へ移行させていく過程であるとも言えます。最後の文の「それ」は、世界閉鎖性を指しますが、この世界閉鎖性により、人間は、安定した行動様式を身につけることができるのです。あるいは、先取りして言えば、この世界閉鎖性への移行が社会化の過程であるということもできます。

これが「経験的に実在する人間的秩序の安定性は一体何に由来するのか」という問いに対する第1のレベルでの答えでした。続いて、第2のレベルでの答えについて読みを進めましょう。

「そこで問題はもう一つのレベルへと押し進められる。つまり、社会秩序そのものはいかにして生じるのか、という問題が起こってくるのである。」(81)

第1のレベルの答えは、「所与の社会的秩序はいかなる個人の身体的発達にも先行する」つまり、社会的秩序が自ずと個人を統制・拘束するため、人間本能の世界解放性は世界に適応できるような世界閉鎖性へ変形され、人間的秩序は一定の安定性を確保できるということでした。第2のレベルでは、

それではこの社会秩序は、どのようにして構築・維持されるのかを問うことになります。

「この問題に対する最も一般的な解答は、社会秩序は人間の産物であるということ、あるいはもっと正確にいうと、社会秩序はたえず進行中の人間の活動の産物である、という解答である。社会秩序は人間によって不斷に進行中のその外化過程において創造される。」(81)

ここで、B&Lは、最初に答えを与えています。社会秩序は、人間の活動から与えられるものです。言い換えれば、社会秩序は、人間の行動の外化過程によって、絶え間なく作り続けられ、維持されているのです。ここで外化過程という用語がキーとなりますが、これを解説する前に、B&Lは、社会秩序が人間の行動によって構成されるという点を強調するために、他の可能性を否定していることに注意しておくべきでしょう。社会秩序は、生物学的に与えられるものではなく、事物の本性でもなく、自然法則から導き出せるものでもないとした上で、社会秩序は、人間活動の産物つまり人間行動の外化過程においてのみ作り出されるものであると強調されています。

「社会秩序は〈事物の本性〉の一部でもないし、〈自然の法則〉から導き出せるものでもない。社会秩序は人間の活動の産物としてのみ存在する。」(81)

この確認ができたところで、先ほど保留しておいた「外化過程」について詳しくみていきましょう。

「人間の外化活動の社会的産物は、その身体上の文脈とも環境上の文脈とも異なったある独特の性格をもつのであるが、外化活動そのものは人間学的に必然的なものであることを強調しておくことは重要である。…人間はたえず自己自身を活動のなかに外化しなければならない。この人間学的な必然性は人間の生物学的装置に基礎づけられている。…既存のいかなる社会秩序も生物学的与件からは導出し得ないが、社会秩序そのものの必要性は人間の生物学的構造に由来している、ということである。」(81-82)

社会秩序は、人間の生物学的基盤から生じるものではありませんが、人間の生物学的性質は、絶えず人間に自身を外化するように突き動かす衝動を与えており、その衝動に方向性を与え自身の行動のための安定した環境を構築するための活動を余儀なくさせていると論じられています。これが外化活動であり、それは、人間に否応なく存在している本能だとも言えます。したがって、社会秩序は、この生物学的条件から直接導き出されるものではありませんが、絶え間ない外化活動は、人間の生物学的条件に由来しており、社会秩序を構築する必要性は、この生物学的条件に由来しているということになります。

これで、人間的秩序の発生と安定性の由来が解説されました。SQに答える

形で、今までの議論をまとめておくと、十分な生物学的基盤が欠けているにも関わらず、人間活動に存在する秩序と安定性は、一つには、どの人間も必然的に社会秩序の中に生まれ落ちるという事実から、そしてもう一つは、人間が生物学的に備えている、外化活動に対する絶え間ない衝動を方向づける必要があるため、どの社会においてもある一定の秩序が構築されているから、ということになります。生物学的基盤は、こういった社会秩序を構築すべきかを規定するわけではありませんが、何らかの社会秩序を構築する必要性を人間に課していることとなります。

次は、この社会秩序の出現に関して、さらに、制度という観点から考察していくこととなります。

(b) 「制度化のはじまり」の読解

SQ 83ページのセクションの始まりから、84ページ2行目の段落までで、習慣化について述べられています。ここで述べられている習慣化の利点とはどういったものでしょうか。

まず、人間の行動には習慣化はつきものであることが述べられています。

「人間のすべての活動は習慣化を免れ得ない。どのような行為であれ、それはしばしば繰り返されると一つのパターンに変化し、次いでこのパターンは労力の節約ということで再生が可能になり、事実上、その行為の遂行者によってその範型として理解されるようになる。」(82)

そして、この習慣化は必ずしも、社会的なものを必要とせず、例えば、「無人島にたった一人で住む人」であっても、その行動を習慣化すると指摘されています。無人島でなくとも、一人暮らしを経験した人であれば、朝の支度が一連の流れになっていることや、帰宅後の行動もおおよそ一連の流れになることは理解できると思います。

ここですでに、「習慣化」は労力の節約になると指摘されていますが、これはさらに具体的に説明されます。

「習慣化は選択範囲を狭めるという重要な心理学的結果をもたらす。」(83)

例えば、朝食を作るというタスクには、何通ものやり方があるにも関わらず、しかし、人は通常おおよその型を作り、どの部分に変更可能か（卵は、毎朝使うけれども、ある時は、スクランブルエッグに、ある時はゆで卵にといった具合に変更可能）といった点についても、個人の一般的な知識在庫の中に一連の手作業工程として貯えていくこととなります。

このことは、個人を無限にありうる決断の重荷から解放し、「安定した背景を提供することによって」、より緊急で重要な意思決定のための余地を作り出します。

「習慣化は人間の生物学的構造に欠如している活動の方向付けと特定化を可能にし、そのことによって、方向付けを欠いた諸々の衝動から生じる緊張の蓄積を解消する。」(83)

「人間の生物学的構造に欠如している活動の方向付けと特定化」という部分に注目してください。これは、先程来述べてきた、「衝動」を方向づけるために必要なことです⁵。習慣化は、人々の労力を節約し、心理的な安定を作ります。これは絶え間ない外化衝動からの緊張を和らげます。さらに習慣化を積み重ねることにより、習慣化された行動だけではなく、アナロジーの成り立つような新たな行動も予想可能になるとも指摘されています。このように、私たちは、通常、可能性の多さや自由な選択度の多さを良いものと感じていますが、それは、習慣化による安定した生活のもとでのことであるということが解ります。また、現代において、時に選択の多様性がストレスの原因になることが指摘されていることにも理解が及びます。

▶5 二人の著者が両方とも、宗教に通じた学者であり、特に第2著者のLuckmannが仏教にも通じた著名な宗教学者であることを考えると、この衝動とは、仏教(特にテラワダ仏教)でいうところの、涅槃に相応するものと考えられることもできます。

SQ 84ページの第2段落から85ページの1行目までで、習慣化が制度に変わっていく状況が述べられています。ここで制度は、どのようなものとして定義されているでしょうか。

「制度化は習慣化された行為が行為者のタイプによって相互に類型化されるとき、常に発生する。いいかえれば、そうして類型化されたものこそが制度に他ならないのである。…制度はXというタイプの行為はXというタイプの行為者によって遂行されるものと想定する。」(84)

制度とは、習慣化された行為が行為者のタイプによって類型化されたものであると述べられています。つまり、「行為者の類型化を伴う行為の類型化」が制度であるというのが答えとなります。

SQ 85ページの2行目から86ページの9行目までで、制度のもつ統制力について述べられています。ここで強調されていることはどのようなことでしょうか。

まずは関連する部分を読んでみましょう。

「…制度は歴史性と統制をも意味している。…制度は常に歴史をもっており、それらは歴史の産物なのである。…また制度は、それが存在するという、ただそれだけの事実によっても、人間の行動を規制する。つまりそれは、あらかじめ規定されたさまざまな行動範型を提示することによって人間の行動を統制するのであり、こうした範型は理論的に可能な他の多くの方向にではなく、一つの方向へと人間の行動を回路づけるのである。…こうした統制的な性格が制度化そのものに固有のものであるということを強調しておくことは大切である。」(85)

制度はある状況での可能な行動の選択肢を示すことで、自ずと人々の行動を制限するものとなります。そして、違反した際の制裁ではなく、まずは制度化されているという事実そのものが統制力を持つ、ということが強調されています。制裁についてはまた別途議論されますが、ここでは、どのような制裁機構があるかとは関係なしに、制度そのものがもたらす統制機能について述べられています。制度に付随する罰則などは、制度化による人々の行動の統制が完全でない時にそれを強化するにすぎない副次的なものとして語られています。

「第一次的な社会統制は制度そのものの存在のなかにすでに与えられているのだ。人間の追加的な統制機構は制度化過程が必ずしも完全には成功していない場合においてのみ、要請されるにすぎない。」(85)

したがって、SQの解答としては、制度そのものがまずは、その歴史性と行動の選択肢を示すことで、統制機能を持つということが強調されていた、ということになります。

SQ 86ページの10行目から90ページの4行目までで、二人の行為者による類型化が語られています。この特徴について、役割という観点から説明しなさい。

ここまでは、行為と行為者の類型化を扱ってきましたが、さらにAとBという行為者が、互いに行動することを想定すると、ここに類型化の相互性が成り立ってきます。つまり、これらAとBは、互いに相手の行動を眺め、相互に相手を類型化するわけです。そしてさらにその類型化を通して、相手を眺めることにより、相手の行為を予測できるようになり、それぞれの行動が役割化していきます。この予測可能性は、自明化したルーティーンとして相互の知識在庫に入ること、それぞれの行為者の時間と精力を節約し、精神に安定をもたらします。SQの答えとしては、行為者が二人に増えることにより、類型化は役割を区別するようになるということです。

SQ 続いて、90ページの5行目から94ページの4行目までで、制度の完成について語られています。制度の完成にはどのような要素が必要でしょうか。

関連部分を読んでみましょう。

「われわれはこの範例をもう一段進めて、AとBが子どもをもっていたと仮定してみよう。…第三者の出現はAとBとの間で進行しつつある社会的相互作用の性格を変える…AとBとの最初の状況のなかに萌芽状態で存在していた制度的世界は、いまや他者にも継続されていくことになる。この過程において、制度化は自らを完成する。」(90)

B&Lは、行為者一人の場合からスタートして、行為者二人の場合、そして、ここで行為者が3人のケースについて語っていきます。第3者の出現は、二人の間でなされていた社会的相互作用を制度として完成させます。それは、歴史性と客観性を獲得するからです。

「AとBの共通した生活のなかで生まれた習慣化と類型化、つまりこの時点に至るまではなお二人の人間によるそのときどきの発案という性格をもっていった諸形成物は、いまや歴史的な制度となる。歴史性という性格を得ることによって、こうした形成物は同時にまたもう一つの決定的な性格を獲得する。…この性格こそが客観性という性格である。」(90)

第3の参加者を得て歴史化された制度は、客観性を獲得し、人々を超越するものとして具現化します。

「…いまや結晶化された諸制度…は、そのとき〈たまたま〉その制度を具現化することになった諸個人の上に、そしてまた彼らを超越して、存在するものとして経験される…換言すれば、制度はいまやそれ自身の現実性をもつものとして経験される、つまり個人に対して外的で、かつまた強制力のある事実として対峙する、一つの現実性をもつものとして経験されるのである。」(90-91)

第三者の出現によって「役割」を伴う社会的相互作用は、さらに強化され、時間の経過と共に客観性を獲得し、個人に対して外的で強制力のあるものとして、現実性を獲得します。ここで、「現実性」というキーワードが使われていることに着目してください。これが習慣化から始まった社会的相互作用の制度化としての帰結です。こうして強固になった制度は、その客観性と鏡像効果を使って、その社会的相互作用を始めた当人たちにも、強制力と現実性を増して迫ってきます。

「制度的世界の客観性は子どもにとってばかりでなく、(鏡像効果によって)親にとっても〈厚みを増し〉、〈強固になる〉。子どもたちにとっては、両親から受け継いだこの世界は完全には透明なものでなくなっている。…それは彼らにとってはあたかも自然のように、少なくともその位置づけが不透明な、一つの与えられた現実としてあらわれる。…社会化の初期段階にある子どもたちには自然的現象の客観性と社会的形成物の客観性を見分ける能力はまったくない。」(91-92)

幼い子どもたちにとっては、自然現象の客観性との区別が難しいほど、当たり前のものであり、社会的制度は客観的にそこにあるものとなります。それは、一つの与えられた現実となるのです。

「いずれにせよ、このように制度的世界は一つの客観的現実として経験さ

れている。それは個人の出生に先立って存在しており、彼の生活史上の記憶では追跡しえない一つの歴史を持っている。」(93)

社会秩序の安定性の由来について語った際に、社会は個人が生まれ落ちた時にはすでに存在しているという説明がありましたが、「彼の生活史上の記憶では追跡しえない一つの歴史を持っている」の部分は、それと同様に解釈することができます。つまり、その個人にとって、ある種の社会制度は、生まれ落ちてからの生活史の中で、ここでこの制度がこのような相互作用の習慣化から始まったと振り返ることができないものとして、つまり既存のものとして、個人に迫ってくるということです。

そして、これが、人々が一般に制度を変えられないものとして、つまり、時に巨大な強制力を持つものとして感じる源ともなります。

「…制度は彼に対する強制力を二重にそれ自身の内にもっている。一つは、その事実性という全き力によって、そしてもう一つは制度の最も重要な要素として通常認められている、その統制という規制を通じて。」(93)

個人の前に立ちばかる制度は、それが存在するという事実において、そして、制度が内包する統制という機能において、個人を従わせる力を持つものとして存在することになります。

SQ 94ページの5行目から95ページの9行目までで語られている、完成された制度的世界と人間との弁証法的過程について説明しなさい。

まずは、関連部分を読んでいきましょう。

「制度的世界の客観性は、いかにそれが個人にとって絶対的なものとしてあらわれようと、やはり人間によって生み出され、人間によって構成された客観性であることに留意しておくことは重要である。…人間の経験において社会的世界は客観性という性格を帯びてあらわれはするが、だからといって、社会的世界がそれを生み出した人間の活動から独立した存在論的地位を獲得するわけではない、…」(94)

先の文脈では、人間とは独立したものとして、そして一面においては、自然法則と同じ程度に強固なものとして描かれていた制度的世界ですが、ここで、重要な留保が入ります。それは、創造物である社会制度がいくら強固なものに感じられても、やはり、それは創造者である人間によって作られたものであり、人間の活動なしに、独立して存在できるわけではないという点です。これが自然法則との違いです。

その前提を踏まえた上で、B&Lは、弁証法的過程について論を進めます。

「創造物は創造者に対して逆にはたらきかけもする。外化と客観化とは不

断の弁証法的過程における契機をなしている。この過程における第3の契機、つまり内在化…については、後にかなり詳しく論じるつもりである。…これら三つの契機のそれぞれは、社会的世界の本質的な特徴づけに対応している。社会は人間の産物である。社会は客観的な現実である。人間は社会の産物である。」(94-95)

ここは、本書の中心的命題が現れている大切な部分なので丁寧に読んでいきましょう。弁証法的過程の3つの契機は、

- (a) 外化
- (b) 客観化
- (c) 内在化 (これは、Ⅲ部の主題となります)

です。そしてそれらの契機は、知識社会学的な社会的世界の解明に重要な以下の特徴づけに対応しています。

- ① 社会は人間の産物である。
- ② 社会は客観的な現実である。
- ③ 人間は社会の産物である。

これらは、本書におけるB&Lの主要な主張とも言えるものです。それゆえ、「これら三つの契機のいずれかを等閑視するような社会的世界の分析は歪んだものになるであろう」(95)と彼らは述べているのです。

SQ 95ページの10行目から100ページの2行目までで、制度的世界が世代を超えて継承されるときに考察されなければならないことが3点論じされています。それぞれどういったポイントか、簡単に説明しなさい。

まず、95ページから96ページにかけて、最初に提示されているのは、正当化の問題です。制度の起源を知らない世代が増えるにつれ、さまざまな図式を用いて、その制度の意味や必要性を説明することが必要になります。これは、例えば、高校の校則などもその由来や目的を説明されることにより、より納得がいくものになるといったことから想像がつくことです。そしてそれは、制度が数を増し、複雑さを増すにつれて、私たちの生活全体を覆う大きな天蓋のようなものにまで発展します。正当化については、さらに詳しく第2章で論じられます。

「拡大しつつある制度的秩序は、やがてそれに対応したさまざまな正当化図式からなる天蓋を発達させ、認識上の解釈と規範的解釈の双方を防禦する天幕を自らの上に張りめぐらすようになる…」(96)

そして、2番目に取り上げられるのが、「制裁措置の必要性」です。この制

裁の必要性は、これまでも何度か言及されたものですが、ここでは、制度が世代を超えて歴史化した時のことを想定し、「制度は何らかの特定の状況に対して個人が付与する主観的意味とは関係なく、彼に対する権威を主張しなければならず、また実際に主張する」(97)として、制度的秩序の維持の必要性を述べています。その上で、強制措置は、用意されるだけで十分であり、ほとんどの場合、「行動は制度的に設けられた回路のなかで〈自発的に〉行われるであろう」(97)と述べられています。そして、その制度化された行動様式が人々に自明視されればされるほど、統制は容易になっていきます。

さて、97ページ後半から、3番目の点として指摘されているのは、制度間の関係についてです。さまざまな制度は、同時発生的に成立することは十分あり得ることであり、それらは、相互に関連し合うことが常であるにも関わらず、それらの制度が、機能的・論理的な統合を備えているとア prioriに想定することはできないことが指摘されています。そして、これらの統合的な論理は、「制度とその外的機能のなかにあるのではなく」、複数の制度を含む制度的秩序を反省的に考察するときを生じるものであると述べられています。

SQ 100ページの3行目からこのサブセクションの最後までで、制度と認識の弁証法について、ことばや知識との関連から論じられています。簡単に説明しなさい。

まず、言葉の重要な役割について述べた部分を読みましょう。

「ことばは客観化された社会的世界に対する論理付与の土台となる。さまざまな正当化図式から成る体系はことばを基礎にして築かれており、その基本的な道具としてことばを利用する。こうして制度的秩序に付与された〈論理〉は社会的に入手可能な知識在庫の一部をなすことになり、そうしたものとして自明視されることになる。」(100)

言葉が、日常生活の自明性において果たす役割は、これまでも度々指摘されてきましたが、制度的秩序の確立においても、言葉の果たす役割を無視することはできません。制度の論理が言語化されることにより、知識在庫の一部を形成し、制度的秩序の自明化に役立つこととなります。

「もし制度的秩序の統合がその成員が秩序について持っている〈知識〉によってのみ理解しようとすれば、そうした〈知識〉の分析は当の制度的秩序の分析にとって必要不可欠な条件になるであろう。」(101)

こう述べた後にB&Lは重要な指摘をしています。それはここで意味している分析は、「制度的秩序の正当化に奉仕する複雑な理論体系だけをもつばらの研究対象にすべきだ」(101)と主張しているのではないということです。理論的知識というのは、社会の知識在庫の中でもごくわずかな部分を構成す

るに過ぎず、他にもより重要な原初的、実践的、あるいは身体的な知識が多くあるということを指摘しています。

これは、彼らの知識社会学の構築方針とも関わっており、思想や理論に焦点を当てた従来の知識社会学から一線を画す、彼らの新しい知識社会学では、日常生活の一般的な知識の解明が重要視されているからです。

このような知識が社会的に客観化されるにつれ、「制度的秩序からの基本的な逸脱は、すべて現実からの離脱としてあらわれる」(102) こととなるのです。

「社会において知識として自明視されている事柄は、およそこの世において知りうる事柄と外延において等しくなるか、あるいは、いずれにせよいまだ知られていない事柄が将来その枠内で知られるようになる、枠組を提供することになる。」(102)

このようにして社会化の過程で習得される知識が、人間の世界解放性を世界閉鎖性に変換し、かつ、個人と社会を繋ぐものとなります。この知識枠組みは、世界を対象化し、人間の外化欲求に形を与えるものとなります。

「これが社会化の進行過程で習得される知識というものであり、社会的世界の客観化された構造についての個人の意識の内部における内在化を媒介する知識なのである。この意味において、知識は社会の基本的な弁証法の中心に位置するものである。」(102)

こうして、知識は、先程見た基本的な弁証法の中心に位置付けられます。知識とことばは、世界に関する認識を、現実性を帯びたものとして整序づける役割を果たし、「社会化の過程において客観的に妥当する真理として内在化されていく」(102) のです。

「このように、社会についての知識は、ことばの二重の意味において、つまり客観化された社会的現実の理解という意味と、この現実をたえず創造しつづけるという意味において、実現化 (realization)なのである。」(102)

英語の「realization」という単語には、「認識」と「現実化」の2種類の意味合いがありますので、まさに、この2重の意味で、

客観化された社会的現実の理解＝「認識」

この現実をたえず創造しつづける＝「現実化」

と述べているわけです。

これに続く部分では、B&Lは、狩猟の発達を例にとり、その制度化の過程、そしてそれに伴う狩猟経済の発達や狩猟に関する科学の出現などについて語っています。

SQに戻って解答を確認すると、先程見た社会と人間の弁証法において、知識はそれぞれの契機を結びつける中心的なものとして作動するというところに

なります。

本編では、なぜ社会が客観的現実として私たちの前にそびえ立つのかについて、行為の類型化が制度として認識されるようになる過程をB&Lに沿って検討しました。人間は、絶え間ない外化の衝動と弱い本能を持って生まれますが、類型化や役割分担を伴う習慣化を通してその外化活動を方向づけます。そして、それが世代を通して間接的な状況へも広がっていくことにより、次第に知識化され統合された制度として認識されるようになるという過程が描かれました。次稿では、社会が如何にして、強固な現実性を持ってわたしたちの前に現れるかについて、「伝統化」の概念を通して検討していくこととなります。

(令和4年10月27日受理、令和5年3月31日採択)

